

「（参考）広域機関による計画不整合の解消に向けた今後の対応」に対して受領したご意見・ご質問と本機関の回答

No.	意見・質問	本機関回答
1	<p>時間前取引に係る計画提出は、いつから本来想定していた自動計画提出になるのか？</p> <p>当該機能のリリースは、なぜ遅れているのか、また、自動計画提出が行われないことに対する救済措置を考えているのか、明確化・公表すべきであると考えがいかがか？</p>	<p>時間前取引の約定結果を販売・調達計画へ反映させる等の計画値の変更につきましては、今後、資源エネルギー庁で行われるインバランス精算の在り方についての検討結果等も踏まえ、対応してまいります。</p> <p>なお、時間前取引の約定等によって、計画に変更が生じた場合については、当日計画を提出して頂く必要がありますことをご理解ください（送配電等業務指針第138条別表8-1、第139条別表8-2等）。</p>
2	<p>広域機関システムにおける事業者間の計画値不整合の自動エラーチェック機能は、いつから発動されるのか？</p>	<p>エラーメッセージの自動通知については、7月中旬以降、準備が整い次第速やかに運用を開始します。運用開始日が確定次第、事前に公表いたします。</p>
3	<p>「今後の対応」に関しまして、(1)基本的な考え方として「広域機関において発電事業者及び小売事業者に対して計画不整合の早期解消を促す」とあるが、その方向で対応を行っていただきたい。</p> <p>ただし、計画不整合の解消にあたっては、不整合の内容及びその発生原因が特定されていることが前提であるところ、計画不整合の内容及びその発生原因はまだ特定がなされていないものと認識している。</p> <p>また、計画不整合に対して今後「厳格な対応」を行っていただくにあたっては、事業者が提出した計画に関する一連の処理を行う広域機関システムが十分な信頼性を有することが重要と考えるが、計画不整合に関する事象以外にもシステムの不具合が発生しており、システムの信頼性は必ずしも十分に担保されているとは言い難いものと思われる。</p> <p>については、「今後の対応」を進めていくにあたり、広域機関システムに関する不具合を可能な限り修正され、その信頼性を十分に高めていただきたい。</p>	<p>7月中旬以降、準備が整い次第速やかに、システム対応による自動チェック等を通じ、不整合が認められた計画に対するエラーメッセージを発出し、実需給断面までの不整合解消を促します。この際、システムに十分な信頼性を確保してまいります。</p> <p>エラーメッセージを発出してもなお、繰り返し計画の不整合を引き起こした状態で実需給を迎えた事業者に対しては、報告徴収などにより原因を確認の上、対応を実施してまいりたいと考えています。</p>

4	今般のインバランス量の確認は、一般送配電事業者と発電事業者及び小売事業者との協議が原則とのことだが、計画値の精査にあたっては、広域機関にデータの確認を求めるケースが相当程度発生すると思われるので、発電事業者及び小売事業者から求めがあった場合には、速やかなデータ確認がなされるよう協力いただきたい。	御指摘いただいたとおり、事業者から求めがあった場合には、可能な限り速やかなデータ確認を行うことができるよう、努めてまいります。
5	7月中旬以降、広域機関での計画不整合時にエラーメッセージ通知があるとのことなので、実際に開始する日付が確定次第、公表していただきたい。 また、広域機関による計画変更がスタートされる日付も確定次第、公表していただきたい。	エラーメッセージの自動通知については、運用開始日が確定次第、公表いたします。 計画値の変更につきましては、No. 1 の回答に記載のとおり、今後の方向性を踏まえ対応してまいります。
6	事業者が最終の計画値を正確に把握するために、広域機関での最終計画を事業者がダウンロードできるようにしていただきたい。	現在、未だリリースできていない連系線管理機能の開発に最優先に取り組んでいます。御指摘の点は当機関も課題として認識しており、今後のシステム改修項目の一つとして検討させていただきます。